

# 三愛 view

発行所：三船病院相談室  
 創刊日：2003年8月15日  
 〒763-0073  
 香川県丸亀市柞原町366  
 Tel 0877-23-2341  
 Fax 0877-23-2344



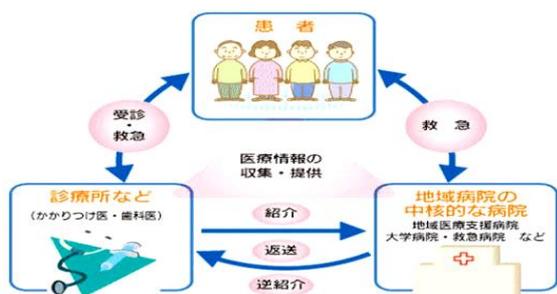
## 「三船病院における地域医療連携について」

医療相談室 課長 精神保健福祉士 大石 由実

近年、少子高齢化が進む現代の日本において、医療や介護のニーズが増加する一方で限られた医療資源をいかに効率よく供給できるかが課題となっています。その一つの解決策として2018年頃より地域医療連携が推進されてきているのをご存じでしょうか。

地域医療連携とは、地域の中でそれぞれに役割、機能を持った医療機関が相互に連携することで、患者様が急性期から回復期を経て自宅に戻るまで切れ目のない継続した医療を受けることができるネットワーク形成のことを指します。地域には、24時間のより高度な救命救急を展開する高度急性期病院、一般的な急性期の患者様に対応する急性期病院、リハビリなどを行う回復期病院、長期にわたって療養が必要となる慢性期病院、在宅医療を展開するクリニック等、役割の異なる医療機関が混在しています。それぞれの医療機関が役割を明確化し地域連携することで、患者様のニーズに合わせて適切な医療機関に繋ぐことができ、患者様にとってもより効率的な医療が提供できるようになります。そのため近年では、他医療機関への紹介時には、双方の医療機関同士で患者様の受診歴や既往歴、治療内容や処方内容等の診療情報を事前に共有し、複数施設における二重検査や二重投薬等を防ぎ、患者様の来院時、スムーズに専門医療を提供できるような仕組みへとシフトされてきています。

三船病院は、精神科の急性期病院としての機能を有し、24時間体制で地域からの急性期の精神科患者様や認知症患者様の入院受け入れを行い、患者様の回復期支援から退院支援、慢性期患者様の長期療養支援まで幅広い機能を担っています。



引用：medjele 今こそ知って欲しい「地域連携医療」より

地域医療連携が推進されるようになってから、医療相談室では、これまでの医療、福祉相談業務に加え、地域連携室として、入院患者様や外来患者様の入院相談、転医相談、他科受診の日程調整などの業務も担うことが増えてきました。最近では、どこの医療機関を受診する場合にも医療機関同士の診療情報提供がスタンダードになってきています。患者様が、精神科以外の診療科を受診希望されていても、紹介先の医療機関より当院の診療情報提供が求められ、医療機関を通して受診の日程予約を取ることが一般的になってきました。当院でも初診の患者様に身体一般科を含むかかりつけ医がある場合には出来るだけ紹介元の医療機関より診療情報提供をいただけるようお願いしています。逆に当院に入院中に患者様の身体状態が悪化した時には、速やかに近隣の高度急性期病院への受診、転医を受けていただけるように常日頃より、近隣の関係医療機関担当部署との連絡を密に取り合い、顔の見える関係作りにも取り組んでいます。

2021年度は受診相談269件、入院相談606件、他科受診・転医相談282件でした。2022年度は受診相談251件、入院相談612件、他科受診・転医相談323件でした。2023年上半年はすでに受診相談104件、入院相談226件、他科受診・転医相談151件となっており、相談件数が年々増加し、地域医療連携の重要性や必要性を感じているところです。

一方で地域では、精神科治療の中断や未治療となっている精神科患者様への受診勧奨も大きな課題となっています。当院にもご家族や高齢者地域包括支援センター、市町担当課、保健福祉事務所、障害者相談支援事業所等の関係機関より、多く受診相談をいただいておりますが、その全てに対応出来ていないのが現状です。

2017年度から精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築が推進され、各地域で体制作りが進んでいます。今後は、当該患者様の人権擁護にも配慮しながら、どのように精神科医療に繋げていくことができるか、地域関係機関とも協力し合いながら模索していきたいと考えています。



## 『作業療法 患者満足度調査より』

作業療法課課長 江戸 晶子

作業療法課では2021年より、年1回作業療法(以下OT)に関してアンケートで満足度調査を行い、OTに関して患者様の思いを知る貴重な機会となっています。2022年12月、COVID-19の感染拡大により療養環境においても行動制限などの変化があった時期ですがOTに参加している入院患者様164名に協力いただいた結果を報告します。①作業療法士(以下OTR)の言葉使いや態度 ②OTRへの質問や相談のしやすさ ③OTRの話を聞く姿勢 ④OTRの説明で、OTスタッフの接遇態度や患者様に寄り添った治療援助が来ているかを問う質問でした。非常に満足39%、満足40%で約8割の方に満足していただいている結果となりました。「活動時間以外でヒアリングしてくれている」「直ぐに名前を覚えてくれて話しかけてくれたので最初の緊張が解れて次回以降参加しやすかった」といった評価を頂きました。これは入院による緊張や不安に対して早期から丁寧に関わった結果と考えられます。今後も引き続き患者様への配慮が必要と考えます。次に⑤作業療法の内容については非常に満足30%、満足43%と7割強の方に肯定的な意見をいただきました。「運動不足の解消になっている」「暇な時間を過ごさず、不安になることもなく過ごせてい

る」「今やっていることを途切れず続けていきたい」と有効性を感じられる意見が多くありましたが、一方で1割の方はやや不満、不満と回答していました。個人特性に配慮した関わりを求める声や今後の生活に直結した取り組みを望む声、他の利用者ともお話がしたいという他者との交流を求める声、その他花見、図書館の利用、社会見学などこれまで行動制限下で実施できていなかった院外活動を楽しみにしている声もあがり、今後は、安全面に配慮した上で活動の再開を検討していきたいと考えました。⑥活動の頻度は非常に満足30%、満足40%と7割の方が満足と回答していました。ここでも約1割の方はやや不満、不満と回答していました。土日開催、午前午後終日開催、活動時間の延長と活動が増えることを望む声が多くあがり、OTが療養生活に必要な援助活動となっていると考えられました。

今年、作業療法課ではアンケートによって得た患者様の思いや要望に添えるように活動してきました。12月には3回目のアンケートも予定しています。まだまだ十分とは言えませんが調査を振り返りの機会とし、またさらに来年に向けて患者様それぞれの望む生活や人生の実現に向けて満足していただけるOTを目指していきます。

## 三船病院医師からのメッセージ...



### 「認知症について」



医師 森 秀徳

昔から認知症で重要なのは「3K」と言われます。「家族、環境、薬」です。「薬」については最近のトピックとしてアルツハイマー病の新しい治療薬が目立っています。細かい説明は省きますが、高額な医療費の問題もあり、通常の治療薬として浸透するにはまだ時間がかかりそうです。現在日本で処方可能な抗認知症薬はいずれも認知症の進行を抑制するもので、一定の効果はあるものの劇的な改善は期待できません。むしろ副作用が問題になることも多く、心血管系や消化器系への副作用のみならず、薬の影響でBPSD(いわゆる周辺症状)が悪化したということも少なくありません。そのため、最近薬物療法に重きを置く考えは主流ではなくなっています。

認知症はできていたことができなくなり、わかっていたことがわからなくなることで、初期には不安や抑うつを伴いやすいものです。こういう時こそ「家族」の支持的な対応が重要になるのですが、家族への妄想(物盗られ妄想や嫉妬妄想が多い)が生じ、攻撃的な言動や激しい興奮がおこると対応困難となり、緊急避難的に入院や入所になるのが現状です。しかしこの「環境」の変化は、必ずしも正しい対応にはなりません。

平成30年に定められた、『認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン』によると、衣食住など生活の基本となる事柄に対し、その人の意思決定を尊重し、その人の価値観や生活習慣を反映できるように考えていくことが推奨されています。認知症だから判断能力がないと決めつけるのではなく、その人にとってどの「環境」が本当の幸福につながるかを、その人を中心に、「家族」や支援者を交えて一緒に考えましょう、ということです。

## 皆さまへのお知らせ

### 「断酒会例会の再開について」

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことをうけ、当院での断酒会例会が再開されておりますのでお知らせ致します。

三船病院では月に1回程度会場をお貸しし、開催致しております。  
R5年6月には約3年ぶりに顔を合わせての交流ができて、参加された皆様に笑顔がみられていました。  
アルコール依存症当事者の方はもちろん、その家族の方のご参加も歓迎です。

この機会に思っていることや困っていることとお話してみませんか。  
秘密厳守ですので、どうぞお気軽にご参加下さい。

\* 毎月第4土曜日 14:00~16:00 祝日も開催しています。



## 三船病院 委員会活動紹介

### 「倫理委員会」



看護部長 片岡 睦子

当院では倫理委員会を年に1回開催しています。三船病院で実施される医療行為および臨床研究が、医の倫理的配慮のもとに行われることを目的とした委員会で、具体的には倫理的問題や臨床研究の実施および成果の公表について協議しています。医の倫理とは、医療者が守るべき行動の規範・基準のことで、倫理的問題に直面した際、どのように解決すべきかを判断する指針として、「自律性の尊重」「無危害」「善行」「公平」の4原則が示されています。医療を取り巻く環境は、医療技術の進歩や患者様やご家族の権利意識の高まりなど変化しており、医療者が日常的に多くの倫理的

問題に遭遇し、また倫理的意思決定に関わるようになってきました。当院でも、倫理的ジレンマが生じることがあります。例えば、不穏や多動の患者様が点滴のチューブを抜去するリスクの高いときに身体拘束をすること、生命の危険性が高い予後なのに、患者様は治療を拒否するという選択をすること、退院支援を進めるなかで、患者様とご家族の意見が食い違うこと、などです。倫理的ジレンマには正解はないと言われていますが、このような状況が生じた際には、委員会で協議しています。医療者として、問題を言語化し、分析し、対応できる能力の向上を目指しています。

#### 《委員会》

- |                    |                     |                   |
|--------------------|---------------------|-------------------|
| ・教育委員会(第1水曜日)      | ・衛生委員会(第2水曜日)       | ・病院機能評価委員会(水曜日)   |
| ・個人情報保護委員会(第1水曜日)  | ・業務改善委員会(第2水曜日)     | ・倫理委員会(年1回)       |
| ・情報システム委員会(第1水曜日)  | ・診療録管理委員会(第2金曜日)    | ・医療ガス安全管理委員会(年1回) |
| ・クリニカルパス委員会(第1水曜日) | ・薬事審議委員会(第2金曜日)     | ・予算管理委員会(年1回)     |
| ・地域生活支援委員会(第1水曜日)  | ・院内感染対策委員会(第3金曜日)   | ・接遇管理委員会(年2回)     |
| ・行動制限最小化委員会(第1金曜日) | ・栄養管理委員会(第2水曜日)     | ・診療情報提供委員会(随時)    |
| ・人権委員会(第1金曜日)      | ・褥瘡予防対策委員会(第2水曜日)   |                   |
| ・医療安全管理委員会(第2水曜日)  | ・患者サービス向上委員会(第2水曜日) |                   |



## 【介護老人保健施設 福寿荘】



### 「介護老人保健施設における看護職員の役割について」

福寿荘 看護部長 長尾 恵子

超高齢化社会において介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、在宅復帰や在宅療養支援などを行うことを目標としていますが、近年在宅復帰が難しくなっており、当施設でもターミナルケア・看取りを行うことが増えました。

福寿荘は、平成2年5月に開設して今年で33年になります。入所定員80名、通所定員20名、スタッフは医師・看護師・介護福祉士・支援相談員・作業療法士・理学療法士・管理栄養士などがいます。その中で看護師は①利用者の日々の状態を把握して観察を行い、異常の早期発見 ②医師に指示に基づいての医療処置(点滴・喀痰吸引・経管栄養など)・診察の補助・検査(心電図・採血検査など)・服薬介助 ③食事介助・排泄介助・入浴介助・生活全般の世話 ④記録・カルテ類の整理 ⑤入所・退所・急変時の対応 ⑥衛生・清潔 ⑦ケアプラン(サービス担当者会議の出席・実施・記録) ⑧行事・レク計画 ⑨認定調査 ⑩実習生・ボランティア指導 ⑪家族支援など様々な業務を介護職や他の職員と役割分担を明確にしながらか多職種連携でケアをしています。また利用者のほとんどの方が循環器疾患・脳疾患・呼吸器疾患などの疾病があり、免疫力の低下した方や糖尿病や高血圧などの合併症のある方が多く、感染症に対するリスクの高い方ばかりです。新型コロナウイルス・インフルエンザなどに対して、ワクチン接種、手洗いやうがいの励行、環境整備など感染症対策に取り組み、施設内の利用者の方や通所利用の方、職員等に罹患しないように注意しています。

日々の業務を行う中で一番大切なことは、利用者中心のケアであることと考えます。利用者個々に合った最適のケアプランを立案し、実践し、利用者の方が毎日明るく楽しく療養生活が送れるよう私たちは今後も日々努力していきます。



## 【三愛会コミュニティケアセンター】

### 「地域活動支援センターはなぞの 今年度重点活動について」

精神保健福祉士 河野 勇貴

地域活動支援センターはなぞのでは、地域で生活されている主に精神障害をもたれている方を対象に、活動の場やいいの場、生活の中で困っている事の相談の場の提供などを行っています。今回は、はなぞので「重点活動」として取り組んでいる2つの活動についてご紹介します。

1つめは、はなぞの独自でおこなっている“在宅生活訪問活動”です。月3回ほど「個別訪問・相談の日」と題して、各種手続きやワクチン接種などの外出の同行、ゴミ処理サポートなど、既存のサービスでは対応が難しいことや、またはサービスにつながるまでの間の支援をしています。2021年度は76件、2022年度は92件と訪問件数は増加しており、在宅生活を支える訪問活動のニーズは大きいと感じています。2つめは“ピアはちみつ”です。“ピアはちみつ”ではピア活動やピアサポーターなどに興味・関心のあるメンバーがグループとなり、月に2回定例会をおこなっています。主な活動として、ピアサポートや障害に関する学習、“ピアはちみつ”に寄せられた「はなぞの通信 お悩み相談室」の返答、ピアだけの井戸端語り合いの企画、県内ピア関連の研修・交流会参加などを行っています。他にも、新規登録者を中心に「地活はなぞの個別支援計画」を作成し、本人にとってよりよい地域生活の支援ができるように考え実践しています。

今後も本人の生活を豊かにする支援とは何かを考えながら、メンバー(利用者)にとって、はなぞのが「ほっとできる」「来て良かった」と感じられる場であるよう努めていきたいと思ひます。

### 《編集後記》

連日の記録的な猛暑や豪雨、台風などもありましたが少しずつ和らぎ心地よい風が吹く季節になりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ここ数年続いた自粛生活も制限が緩和され日常の賑わいを取り戻しつつあります。当院でも面会や外出、外泊の制限など皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたが少しずつ再開しております。今後は患者様、ご家族が気兼ねなく交流でき、季節のイベントも再開できるように考えていきたいと思ひしております。  
(三船病院相談室MHSW)